

届出に際してのその他必要書類

(施行規則第13条の3第2項)

1. 事業計画の概要を記載した書類
2. 事業場の平面図及び付近の見取り図
3. 事業の用に供する施設を設置する場合にあつては、当該施設の処理方式、構造及び設備の概要、構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図
4. 届出をしようとする者が2に掲げる場所及び施設の所有権を有すること（所有権を有しない場合には、当該場所及び施設を使用する権原を有すること）を証する書類
5. 有害使用済機器の処分又は再生を業として行う場合には、当該処分又は再生に伴って生じた廃棄物の処理方法又は再生品の利用方法を記載した書類
6. 届出をしようとする者が個人である場合には、住民票の写し
7. 届出をしようとする者が法人である場合には、定款又は寄付行為及び履歴事項全部証明書
8. 届出をしようとする者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者又は青年被後見人若しくは被保佐人である場合には、その法定代理人の住民票の写し

【問い合わせ先】

名 称	住 所	郵便番号	電話番号
西彼保健所	長崎市滑石 1-9-5	852-8061	095-856-5022
県央保健所	諫早市栄田町 26-49	854-0081	0957-26-3305
県南保健所	島原市新田町 347-9	855-0043	0957-62-3288
県北保健所	平戸市田平町里免 1126-1	859-4807	0950-57-3933
五島保健所	五島市福江町 7-2	853-0007	0959-72-3125
上五島保健所	南松浦郡新上五島町有川郷 2254-17	857-4211	0959-42-1121
壱岐保健所	壱岐市郷ノ浦町本村触 620-5	811-5133	0920-47-0260
対馬保健所	対馬市厳原町宮谷 224	817-0011	0920-52-0166
廃棄物対策課	長崎市尾上町 3-1	850-8570	095-895-2375